

御意見と御意見に対する考え方

	御意見の概要	御意見に対する考え方・対応方針
1	<p>物理化学性状の半減期とTe値との関連性についてアミスロプロム:PECの算出の件を含めて物理化学性状の半減期は7.1～88日になっているにも拘らず、Teの値を2daysにしている。もし、物理化学性状の半減期を使用した場合のTeの値はどのようになるのか。そしてこの新しい値をもとにPECを計算した場合には、登録保留基準値との比較はどのようになるのか？以下4化合物に関して同様なコメントを感じえません。</p>	<p>Teは評価対象生物である魚類、甲殻類、藻類の毒性試験が行われる期間(2日、3日、4日)であり、この期間におけるリスク評価を行うためPECもこの毒性試験期間に合わせた平均濃度を算出しているものです。このため、Teは農薬の半減期とは無関係です。</p>
2	<p>物理化学性状の半減期とPEC算出に関する表に物理化学性状について エスプロカルブを例として物理化学性状には加水分解あるいは水中光分解性の半減期の値が提示されているにも拘らず、PEC算出に関する表においては「考慮せず」となっている。もし、考慮した値をもって計算した場合、PEC値はどのようになり、登録保留基準値との比較はどのようになるのか？ 以上の観点に立って、再度、比較検討をやり直すことが、環境への負荷を軽減していく上で、重要で、持続可能な環境政策を国民に提示できることと思いました。</p>	<p>加水分解性及び水中光分解性については、分解が早い場合には必要に応じ考慮をすることとしておりますが、あまり分解性のないものについてはPEC算出の根拠には用いておりません。仮に、分解性があり、それを考慮した場合には、環境中での分解が認められることとなりますのでPECの値は小さくなり、登録保留基準をさらに下回ることになります。</p>
3	<p>場合によっては、環境における動植物への長期毒性、あるいはJMAFFで提示している多くの動植物への影響データもあわせて持った上で、上述した案件ふまえ、最終判断した方が、国民のみならず全世界の方々への信頼を得るものと信じます。</p>	<p>長期毒性評価の導入や評価対象生物種の拡大については、今後の検討課題であると認識しております。</p>
4	<p>シメトリンに関する資料のうち、内容の誤記載がありますので、訂正をお願いします。 水溶解度 4.82×10^5 4.28×10^5 ($\mu\text{g/L}$) (本剤登録保有者からの意見)</p>	<p>ご指摘のとおり修正します。なお、農薬登録や各種試験報告書の記載については誤記載等なきよう十分確認のうえ提出を頂きますようお願いいたします。</p>
5	<p>PECの算出に際しては、農薬と同類の成分がほかの分野でも使用されており、バックグラウンド汚染を配慮する必要がある。たとえば、殺菌剤チウラムは、ゴム添加剤として、除草剤DCMU、イルガロール1051(トリアジン系除草剤アメトリン、プロメトリン、シメトリン類似構造を有する)、ジチオカーバメート系殺菌剤、TPN(クロロタロニル)や殺菌剤スルフェン系(ジクロフルアニド)が塗料等に添加されたり、船底塗料として使用されている。これらによる水系汚染への寄与率も評価されねばならない。</p>	<p>御指摘の用途で用いられる化学物質は農薬ではなく、農薬取締法の適用対象ではありません。農薬登録保留基準におけるPECの算出に際して、これらの化学物質の寄与を含めて評価することは困難であり、かつ適切ではないと考えています。</p>
6	<p>散布された農薬が大気中に揮散し、雨水に検出されることが知られている。 PECの算出には、これらによる水系汚染への寄与率も評価されねばならない。</p>	<p>PEC算出方法においては、地表流出及びドリフトによる公共用水域への流入を考慮してPECを算出しています。御指摘のような形での公共用水域への流入は、一般に、地表流出及びドリフトに比較して少ないと考えられるため、PEC算出において考慮する必要はないと考えています。</p>

7	<p>水産動植物の急性毒性の評価に際しては、カエルのような両棲類、貝類への影響も考慮する必要がある。この際、急性毒性だけでなく、生殖系への環境ホルモン作用を評価する必要がある。たとえば、除草剤アトラジンがカエルの雌雄同体やメス化を引き起こすことや、TBTのようなトリブチル系有機錫が巻貝にインポセックスを引き起こすことが知られている。</p>	<p>評価対象生物種の拡大については、今後の検討課題であると認識しております。</p>
8	<p>農薬製剤を散布する場合、水環境は、活性成分だけでなく、補助成分によっても同時に汚染される。これらの複合毒性についての試験成績の評価が十分でない。</p>	<p>頂いた御意見は今後の施策の検討に際して参考いたします。</p>
9	<p>汽水域や河川の底質へ残留・蓄積する農薬やその代謝物の水産動植物への影響も評価すべきである。</p>	<p>頂いた御意見は今後の施策の検討に際して参考いたします。</p>